

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月26日
【事業年度】	第72期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社 ミスターマックス・ホールディングス
【英訳名】	Mr Max Holdings Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 能章
【本店の所在の場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部門管掌 石井 宏和
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部門管掌 石井 宏和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
営業収益 (百万円)	-	118,521	118,744	122,319	131,789
経常利益 (百万円)	-	2,959	2,705	2,238	5,748
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	-	2,187	2,249	1,321	3,542
包括利益 (百万円)	-	2,223	2,209	1,282	3,595
純資産額 (百万円)	-	22,397	24,042	24,694	27,863
総資産額 (百万円)	-	73,108	80,130	83,604	82,306
1株当たり純資産額 (円)	-	674.69	724.27	743.91	838.36
1株当たり当期純利益 (円)	-	65.90	67.76	39.82	106.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	30.6	30.0	29.5	33.8
自己資本利益率 (%)	-	10.1	9.7	5.4	13.5
株価収益率 (倍)	-	11.1	7.1	9.3	6.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	4,989	2,845	3,641	9,337
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	1,496	5,804	2,034	1,468
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	3,417	3,405	778	7,535
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	1,264	1,711	2,540	2,874
従業員数 (人)	-	745	734	724	717
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(1,848)	(1,816)	(1,794)	(1,786)

(注) 1. 第69期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 営業収益は、売上高と営業収入を合計したものです。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
営業収益 (百万円)	108,549	66,659	11,995	12,047	12,222
経常利益 (百万円)	2,360	2,825	2,327	2,189	2,257
当期純利益 (百万円)	1,813	2,066	1,965	1,305	1,331
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	10,229	10,229	10,229	10,229	10,229
発行済株式総数 (千株)	39,611	39,611	39,611	39,611	39,611
純資産額 (百万円)	20,743	22,381	23,728	24,359	25,259
総資産額 (百万円)	72,817	61,301	65,491	68,443	66,704
1株当たり純資産額 (円)	624.83	674.22	714.82	733.84	760.96
1株当たり配当額 (円)	14.00	17.00	19.00	14.00	31.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	54.64	62.24	59.21	39.34	40.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.5	36.5	36.2	35.6	37.9
自己資本利益率 (%)	9.1	9.6	8.5	5.4	5.4
株価収益率 (倍)	7.6	11.7	8.1	9.5	18.0
配当性向 (%)	25.6	27.3	32.1	35.6	77.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,514	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,033	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,907	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,189	-	-	-	-
従業員数 (人)	763	63	69	67	61
(外、平均臨時雇用者数)	(1,892)	(30)	(40)	(39)	(45)
株主総利回り (%)	151.9	268.6	187.3	154.1	288.7
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(115.4)	(135.7)	(126.1)	(121.5)	(153.6)
最高株価 (円)	439	935	789	513	1,019
最低株価 (円)	260	381	412	372	262

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 営業収益は、売上高と営業収入を合計したものです。

4. 第68期は、決算期変更により2016年4月1日から2017年2月28日までの11ヶ月間となっております。

5. 第69期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 当社は、2017年9月1日付で持株会社体制に移行しているため、第69期の主な経営指標等は、第68期と比較して大きく変動しております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社（1950年12月8日設立）は、1979年8月31日を合併期日として、福岡県田川市本町7番20号所在の平野電機株式会社（実質上の存続会社）の株式額面金額を変更するため、同社を吸収合併いたしました。合併前の当社は休業状態であり、従って、法律上消滅した旧平野電機株式会社が実質上の存続会社であるため、特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

1950年1月	有限会社平野ラジオ電気商会を設立
1961年3月	平野電機株式会社に改組
1979年8月	平野電機株式会社（旧商号 株式会社江東容器）と合併
1980年8月	平野電機株式会社を株式会社ミスターマックスに商号変更
1984年8月	株式会社ミスターマックスを株式会社MrMaxに商号変更
1986年4月	福岡証券取引所に上場
1987年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1988年9月	福岡市東区に本社移転
1991年11月	決算期を8月20日から3月31日に変更
1992年4月	POSシステムの導入
1994年9月	大阪証券取引所市場第一部に上場
1994年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
1995年7月	POR（荷受け時点管理）システムの導入
1996年4月	東京本部設置
2000年9月	国際標準化規格ISO14001を取得
2000年10月	子会社2社（株式会社ピーシーデポマックス及び株式会社ネットマックス）を設立
2003年3月	西日本物流センター（現 MrMax福岡物流センター）開設
2003年9月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止
2003年10月	関東物流センター開設
2007年9月	関東物流センター（現 MrMax埼玉物流センター）移設
2009年7月	株式会社ピーシーデポマックスの持分を売却
2009年12月	株式会社ネットマックスを吸収合併
2011年9月	MrMax広島物流センター開設
2016年6月	決算期を3月31日から2月28日に変更
2017年9月	商号を㈱ミスターマックス・ホールディングスに変更。会社分割により、当社ディスカウントストア事業を新設子会社㈱ミスターマックス（資本金10百万円）に承継
2020年8月	中華人民共和国に上海最高先生商貿有限公司（資本金8百万人民元）を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、小売及びこれに付随する事業を展開しており、当社（株式会社ミスターマックス・ホールディングス）及び子会社2社により構成されております。

当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

当社グループの事業内容と、当社と子会社の当該事業に係る位置付け等は、次のとおりであります。

事業内容		会社名
持株会社	グループ会社の経営管理及びショッピングセンター運営事業	当社
小売業	家庭用電器製品、日用雑貨、衣料品、食品等をセルフサービス方式で販売するディスカウントストア事業	㈱ミスターマックス
中国国内EC事業	中国国内におけるEC事業	上海最高先生商貿有限公司

なお、当社グループは小売及びこれに付随する事業を行っており、当該事業以外に事業別セグメントの種類がないため、事業系統図の記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ミスターマックス	福岡県福岡市	10百万円	小売業	100.0	店舗等賃貸及び経営指導。 役員の兼任あり。
上海最高先生商貿有限公司	中華人民共和国	8百万人民元	中国国内EC事業	60.0	役員の兼任あり。

(注) ㈱ミスターマックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は次のとおりであります。

	㈱ミスターマックス
営業収益(百万円)	127,509
経常利益(百万円)	3,502
当期純利益(百万円)	2,218
純資産額(百万円)	2,652
総資産額(百万円)	22,878

5【従業員の状況】

当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
小売及びこれに付随する事業	717 (1,786)
合計	717 (1,786)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
61 (45)	44.5	18.3	6,367,321

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合の状況は、次のとおりであります。

名称	UAゼンセンミスターマックス労働組合
結成年月日	1990年3月26日
組合員数	1,679名(臨時従業員1,133名を含んでおります)
労使関係	労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「世界中のお客様の普段の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を経営理念として掲げ、お客様に満足していただける商品やサービスを、毎日低価格（エブリディ・ロープライス）で提供し続けることを経営の目的といたしております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経済のグローバル化が進み世界情勢の変化への対応が必要となるとともに、気候変動や感染症流行が世界経済に大きく影響し、国内では、消費税負担の増加や将来不安による節約志向が高まるなど消費の先行きに不透明な要素が広がる一方で、消費行動の多様化や少子高齢化による人手不足など、小売業界内でも業態を越えた競争がさらに激化していくなか、従来の業務体制や事業の仕組みを変革していくことが求められています。

このような環境下で、当社グループは、経営理念である「世界中のお客様の普段の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を実現するべく、お客様に満足いただける商品とサービスを毎日低価格で提供し続ける取り組みを進めてまいりました。同時に、売上高営業利益率を重要な経営指標と捉え、価値ある安さの提供と当社グループの収益を両立できるよう、ローコスト運営にさらに磨きをかけていくことが重要と考えております。

特に以下の項目を対処すべき課題として取り組んでおります。

「毎日安いこと」を実現する徹底したローコスト運営

仕入から販売まで、徹底したローコストオペレーションの仕組みを磨き、「毎日安いこと」を実現いたします。

特に、店舗における作業の質を高め、作業頻度の見直しを実施することで、さらなる業務の効率化を進めることと、店舗マネジメント体制を強化し、店舗間の収益力の格差を解消することを重点に取り組みます。

さらに、より踏み込んだ作業改善を進めるため、従業員の動作分析で作業手順を最適化するなど、IT技術を活用してまいります。

商品改革を通じた魅力的な売場づくり

従来から強みとしている「価値ある安さ」にさらに磨きをかけることに加えて、お客様の強いご支持をいただける新しい商品カテゴリーの育成と拡大をすることで、お客様が選びやすく、便利に楽しくお買い物していただける魅力的な売場を実現いたします。

また、プライベートブランド商品の開発と販売拡大を通して、他社との差別化と利益改善につなげてまいります。

デジタル技術の活用

アプリなどデジタル販促の活用やキャッシュレス決済の拡大により、お客様の利便性をより高める取り組みを積極的に行ってまいります。

マルチフォーマットの開発

当社は従来のワンフロア型の総合ディスカウントストアでの出店を基本としています。今後、店舗立地の特性に応じて小型から大型までの多様な面積と最適な品揃えに対処できる店づくりを行ってまいります。また、居抜き物件への出店により引き続き効率的な投資を行ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率を重要な経営指標と考え、継続的な売上の増大を図るとともに、ローコスト運営の確立による営業利益高の拡大につとめ、企業価値の向上を行ってまいります。

以上に加え、法令遵守への取り組みにつきましては、継続して、役員及び従業員一人一人が果たすべき行動指針をまとめた「ミスターマックス行動規範」及び各種法令の遵守状況について、弁護士と危機管理の専門家を社外委員とする「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、問題点の早期発見と改善策の徹底に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの経営成績、株価、財務状況及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年2月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況、気象状況について

当社グループの収入である一般消費者への商品販売収入及び当社グループが運営するショッピングセンターのテナントからの賃貸収入は、個人消費動向の影響を受けます。出店地域の景気や雇用情勢、人口構成の変化のほか、冷夏、暖冬等の気象の変化は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループは、2021年2月28日現在、九州・中国地方と関東地方に57店舗を展開し、家庭用品、家電品、衣料品等普段の暮らしに必要な商品を取り扱っておりますが、当社グループの出店エリアにおいて、それぞれの分野の専門店、大手スーパー、ホームセンター、ドラッグストア等様々な業態の店舗と競合しております。また、当社グループの出店エリアへの他業態の今後の新規出店によっては、競争が激化する可能性もあります。当社グループは、「安さ」と「買い物のしやすさ」を提供することにより、ディスカウントストアという業態を確立し、他業態との差別化を図っていく所存ではありますが、こうした競合・競争は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 在庫評価について

当社グループの取扱い商品は、普段の暮らしに必要なベーシックな品揃えが中心ですが、ライフサイクルの短いデジタル家電製品や、映像・オーディオ・ゲームソフト、季節商品等では、陳腐化により荒利益率の低下や商品評価減等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有固定資産の減損の可能性について

今後、固定資産を所有する事業単位（店舗あるいはショッピングセンター）ごとの収益が悪化する等「固定資産の減損に係る会計基準」による減損を認識した場合には、評価損の発生により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 差入保証金について

当社グループは、店舗を賃借する場合に、契約時に賃貸人に対し保証金を差し入れる場合があります。

当該保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となる場合があります。

(6) 会計制度、税制等について

国際会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法務・倫理について

当社グループは、コンプライアンス委員会を組織するなど、役員・従業員の法令遵守と倫理観向上に努めております。しかしながら、通商、労働、独占禁止、下請、特許、消費者、個人情報保護、租税、貿易、外国為替、立地、環境・リサイクル、廃棄物処理等に関する法令の不遵守、及び役員・従業員の業務上の不正行為などコンプライアンス違反が発生した場合、企業イメージの損傷による売上の減少、対応のためのコストの増加につながり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 地震等の災害について

当社グループは、お客様の安全確保と営業の継続又は速やかな復旧を目的とした緊急事態対応マニュアルを整備し、できる限り対策を講じておりますが、今後、当社グループの店舗が集積する九州・中国地方と関東地方において大規模な災害が発生した場合には、休業、建物・商品の損害などにより、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商品の安全性及び表示について

当社グループは、お客様に安全な商品を提供するとともに正確な情報をお伝えするよう努めておりますが、当社グループの取扱い商品について重大な事故が生じた場合には、商品回収や製造物責任賠償が生じる場合があり、商品の廃棄ロスを含め、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 今後の金利変動による影響について

当社グループは、有利子負債の圧縮とともに金利上昇の影響をできるだけ軽減できるよう努めておりますが、今後の資金調達の動向によっては、金利変動に伴う支払利息負担の増加が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染拡大による事業リスクについて

新型コロナウイルスの感染は世界規模で続いており、今後の政府方針による営業時間の短縮などにより、客数に大きな影響が出るほか、商品不足や物流の遅延などが発生し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、各事業所の従業員のマスク着用や手洗いとアルコール消毒を徹底しております。

店舗ではお客様の密集を緩和するため販促活動の制限やレジ待機時の距離の確保に努めるほか、本社では国内外の出張を原則禁止し、WEB会議や在宅勤務の活用などを行い接触機会の低減を行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

また、当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

「世界中のお客様の普段の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を経営理念とする当社グループは、「価値ある安さ」をお客様に提供するべく、特に購買頻度の高い、普段の暮らしに直結する商品について、年間を通じて低価格を実現する取り組みを強化してまいりました。

商品・サービス面では、普段の暮らしを支える生活必需品を販売する総合ディスカウントストアとして、お客様と従業員の安全に配慮し感染症拡大防止策を徹底し、営業を継続してまいりました。また、コロナ禍における新しい生活様式の浸透により、需要が高まった衛生用品や籠籠り関連商品の取り扱いを増やししながら、安定した商品供給に努めてまいりました。また、自宅で過ごす時間が増えたことで、酒類や食品のほか、テレビや調理器具、感染防止用として加湿器や空気清浄機などの家電が好調に推移いたしました。また、アウトドア用品、インテリア用品、トレーニング用品などの商品も大きく伸長しました。

店舗は、入居するショッピングセンターの閉鎖に伴い2020年8月に広島県福山市の「ミスターマックスリム・ふくやま店」を閉店した一方で、2020年10月に埼玉県所沢市に「ミスターマックス所沢店」を出店したほか、既存店舗の改装を重点的に実施致しました。既存店舗は2020年7月に福岡県福岡市の「ミスターマックスSelect美野島店」を改装し、地域のニーズに対応するため家電及び冷凍食品を強化した結果、順調に売上を伸ばしております。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、設備投資を抑制したことなどにより、前連結会計年度末に比べ12億97百万円減少し、823億6百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、長期借入金の返済を進めたことなどにより、前連結会計年度末に比べ44億67百万円減少し、544億43百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ31億69百万円増加し、278億63百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益（売上高＋営業収入）1,317億89百万円（前期比7.7%増）、営業利益60億11百万円（前期比145.3%増）、経常利益57億48百万円（前期比156.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益35億42百万円（前期比168.0%増）となりました。

c. セグメントごとの経営成績

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、棚卸資産の増加、有形固定資産の取得による支出、長期借入金の返済による支出等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が54億73

百万円（前期比183.4%増）と増加したことや仕入債務の増加、長期借入による収入等により、前連結会計年度末に比べ3億34百万円増加し、当連結会計年度末には28億74百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が54億73百万円となり、減価償却費23億85百万円、仕入債務が12億17百万円増加したことなどにより、営業活動により得られた資金は93億37百万円（前期比256.4%）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出9億8百万円、敷金及び保証金の差入による支出6億52百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は14億68百万円（前期比72.2%）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による支出85億6百万円、配当金の支払4億64百万円、リース債務の返済による支出7億2百万円などにより、財務活動の結果使用した資金は75億35百万円（前期比968.5%）となりました。

仕入及び販売の実績

当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を部門別に示しますと、次のとおりであります。

なお、下記の金額には消費税等は含まれておりません。

部門別	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
食品	37,102	110.4
HBC	20,350	104.6
家電	15,189	113.6
ライフスタイル	12,703	109.5
ホームリビング	8,358	109.2
アパレル	5,215	89.2
相殺消去	8	-
合計	98,912	108.0

b. 販売実績

下記の金額には消費税等は含まれておりません。

1) 地区別売上高

当連結会計年度の販売実績を地区別に示しますと、次のとおりであります。

地区別	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
九州地区	80,338	109.4
中国地区	14,782	103.5
関東地区	30,711	107.1
その他	1,090	98.8
相殺消去	10	-
合計	126,913	108.0

(注) 1. 当連結会計年度において、所沢店(埼玉県所沢市)を開店いたしました。

2. 当連結会計年度において、リム・ふくやま店(広島県福山市)を閉鎖いたしました。

3. 「その他」は、インターネット販売等の売上高です。

2) 部門別売上高

当連結会計年度の販売実績を部門別に示しますと、次のとおりであります。

部門別	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
食品	44,483	109.6
HBC	25,325	102.4
家電	19,484	114.9
ライフスタイル	17,163	110.0
ホームリビング	12,543	112.8
アパレル	7,918	93.1
その他	4	492.7
相殺消去	10	-
合計	126,913	108.0

3) 単位当たり売上高

項目	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比(%)
売上高(百万円)	126,913	108.0
売場面積(m ²)	324,832	99.9
1m ² 当たり売上高(百万円)	0.3	108.2
従業員数(人)	2,523	99.8
1人当たり売上高(百万円)	50	108.3

(注) 1. 従業員数には、パートタイマー、アルバイト、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。

2. 売場面積及び従業員数は、いずれも期中平均であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億97百万円減少の823億6百万円(前連結会計年度末は836億4百万円)となりました。

流動資産は、168億6百万円(前連結会計年度末165億22百万円から当連結会計年度末168億6百万円)となりました。これは主として商品が7億34百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、655億円(前連結会計年度末670億81百万円から当連結会計年度末655億円)となりました。これは主として建物及び構築物が12億18百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ44億67百万円減少の544億43百万円(前連結会計年度末は589億10百万円)となりました。

流動負債は、301億15百万円(前連結会計年度末294億3百万円から当連結会計年度末301億15百万円)となりました。これは主として未払法人税等が15億93百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、243億27百万円(前連結会計年度末295億6百万円から当連結会計年度末243億27百万円)となりました。これは主として長期借入金が43億18百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ31億69百万円増加の278億63百万円（前連結会計年度末は246億94百万円）となりました。

2) 経営成績

(営業収益)

営業収益は、コロナウイルス感染症による衛生用品や巣籠り商品への需要を取り込んだことなどで、既存店売上高前期比が108.2%となったことなどにより、1,317億89百万円（前期比7.7%増）となりました。

(営業利益)

営業利益は、60億11百万円（前期比145.3%増）となり、売上高営業利益率は、4.7%となりました。

(経常利益)

経常利益は、57億48百万円（前期比156.8%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、35億42百万円となり、1株当たり当期純利益は、106円73銭となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、商品の仕入並びに販売費及び一般管理費等の営業費用のほか、店舗等の設備投資資金及びシステム投資資金であります。これらの資金需要に対する財源は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としており、十分な手元流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

連結財務諸表における報告数値のうち一部の数値については、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる見積りを基にその算出を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。特に以下の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

・固定資産の減損

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又はショッピングセンターを基本単位として、また遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。主に営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗又はショッピングセンター、もしくは業績が当初計画を大きく下回る推移となった店舗又はショッピングセンターについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

固定資産の減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定の前提となる将来キャッシュ・フローが、将来の不確実な経済状況の変動による影響を受け、翌連結会計年度以降の固定資産において減損損失が発生する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、収束時期を見通すことが依然困難な状況にあるものの、当社グループの事業活動及び業績への影響は限定的であることから、本連結財務諸表における重要な会計上の判断及び見積りの変更は見込んでおりません。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率を重要な経営指標と考えております。当連結会計年度の売上高営業利益率は目標としていた3.0%を超え、4.7%となりました。今後の当面の目標を5.0%に修正し、営業利益率の更なる向上の

ために「ローコスト運営」、「商品改革を通じた魅力的な売場づくり」、「デジタル技術の活用」及び「マルチフォーマットの開発」などの施策によって営業利益高の拡大に努めてまいります。詳細につきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は615百万円であります。

その主なものは、店舗の新設及び改修に係るものであります。

(当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。)

2【主要な設備の状況】

当社グループは、国内に57店舗を有しており、うち26店舗についてはショッピングセンターとして運営・管理しております。なお、主要な設備は次のとおりであります。(当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません)。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地等)	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		
本部 (福岡市東区)	統括業務施設	455	5	475 (2,297.94)	3	31	972	57
東京本部 (東京都港区)	統括業務施設	6	-	-	-	0	6	4
九州地区	営業用設備	8,880	458	21,732 (425,339.85)	734	618	32,424	-
中国地区	営業用設備	1,670	101	3,862 (103,666.59)	420	306	6,361	-
関東地区	営業用設備	2,632	197	5,008 (99,991.10)	2,050	45	9,935	-
その他	遊休資産	5	-	13 (370.16)	-	-	18	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品1,002百万円であります。

2. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数には、当社から社外への出向者は含まれておりません。

4. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料(オペレーティング・リースを含む)は4,258百万円であります。

5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	当期リース料 (百万円)	リース期間	リース契約残高 (百万円)
店舗 (所有権移転外ファイナンス・リース)	267	7～10年	2,500
土地・店舗 (オペレーティング・リース)	1,702	主に20年	10,125

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地等)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本部 (福岡市東区)	統括業務施設	-	-	-	1	0	1	102
東京本部 (東京都港区)	統括業務施設	-	-	-	-	-	-	9
九州地区	営業用設備 物流センター	8	-	-	101	260	371	351
中国地区	営業用設備 物流センター	48	-	-	33	83	164	67
関東地区	営業用設備 物流センター	6	-	-	69	99	174	126

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品443百万円であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の改修等に係る投資予定金額は25億72百万円であり、その所要資金については、自己資金、借入金にてまかなう予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります(当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません)。

(1) 重要な設備

事業所名	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
		総額	既支払額		着手	完了	
(仮称)系島店	新店	490	-	自己資金及び借入金	2021年6月	2021年12月	2021年12開店 (予定)
計		490	-				

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通 株式	39,611,134	39,611,134	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	39,611,134	39,611,134	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年6月26日 (注)	-	39,611,134	-	10,229	1,970	7,974

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を1,970百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替え、会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金1,970百万円を取崩し、繰越利益剰余金の欠損を填補いたしております。

(5)【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	38	136	77	3	11,682	11,967	-
所有株式数 (単元)	-	71,665	12,113	42,737	82,079	3	186,321	394,918	119,334
所有株式数の 割合(%)	-	18.15	3.07	10.82	20.78	0.00	47.18	100.00	-

(注) 1. 自己株6,417,785株は「個人その他」に64,177単元、「単元未満株式の状況」に85株含めて記載しております。なお、自己株6,417,785株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年2月28日現在の実質的な保有株式数は6,417,385株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ35単元及び67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	6,435.5	19.39
有限会社 Waiz Holdings	福岡市東区松田一丁目5番7号	2,578.3	7.77
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,405.6	7.25
ミスターマックス取引先持株会	福岡市東区松田一丁目5番7号	2,338.9	7.05
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	1,414.2	4.26
MrMaxHD 社員持株会	福岡市東区松田一丁目5番7号	1,164.1	3.51
平野 能章	東京都港区	1,075.5	3.24
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	971.6	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	961.3	2.90
平野 淳子	東京都港区	721.1	2.17
計	-	20,066.3	60.45

(注) 持株比率は自己株式(6,417,385株)を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,417,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,074,500	330,745	-
単元未満株式	普通株式 119,334	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,611,134	-	-
総株主の議決権	-	330,745	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,500株(議決権の数35個)含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ミスターマックス ・ホールディングス	福岡市東区松田 一丁目5番7号	6,417,300	-	6,417,300	16.2
計	-	6,417,300	-	6,417,300	16.2

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,110	794,019
当期間における取得自己株式	102	75,114

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡し)	3	1,431	-	-
保有自己株式数	6,417,385	-	6,417,487	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、配当の継続を重視しており、会社の経営成績及び財政状態並びに今後の見通し等を総合的に勘案しながら、当面は配当性向30%を目途とした配当の実施に努めてまいります。

また、年度の業績を勘案したうえで期末配当1回を行うことを基本方針といたします。

剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、2021年5月26日開催の第72回定時株主総会において1株につき31円を実施することが決議されました。

内部留保資金は主として、店舗・ショッピングセンターの新設・増床・改装や、物流・仕入に関する情報システム投資、また、採用・教育・配転など組織力強化のための人材投資に活用し、業容の拡大と経営基盤の強化につなげてまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に従い、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

第72期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月26日定時株主総会決議	1,029	31.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

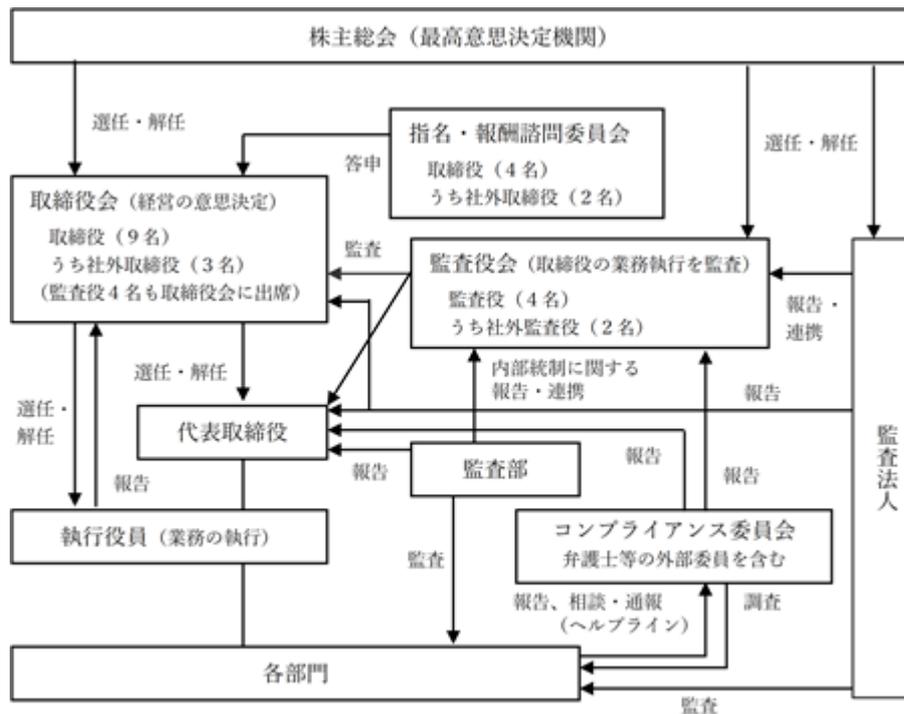
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念を追求し、企業価値を高めるために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しております。現行の経営管理組織を一層充実、強化することにより、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、効率性、健全性、透明性を重視した経営を進めてまいります。また、IR活動、ホームページを活用した情報開示を進めるとともに、株主のご意見やアドバイスを経営に反映させるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- イ．当社の取締役会は、代表取締役社長平野能章を議長とし、社内取締役5名（小田康徳・吉田康彦・石井宏和・角俊治・鳥越寛）、及び社外取締役3名（家永由佳里・西村豊・内藤達次郎）により構成しております。社外取締役は、取締役会において独立した立場から経営に対する提言を行い、企業の健全性の確保とコンプライアンス経営の推進、経営監督機能の充実を図っております。
- ロ．当社は監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役石田富英雄を議長とし、社内監査役1名（常勤監査役 宮崎隆）、及び社外監査役2名（工藤雅春・佐田洋平）により構成し、監査を実施しております。社外監査役は、重要な意思決定の過程を把握するために、取締役会などの重要な会議に出席し、業務執行状況を確認するほか、それぞれの専門的立場から経営と財産の状況について監査を行い、経営監視機能の強化を図っております。
- ハ．当社は、経営の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を月1回以上開催し、的確かつ迅速に経営上の重要事項を審議・決議しております。また、当社は2008年4月から、一層の経営責任の明確化と意思決定の迅速化による経営機構の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会から選任され、一定の事業や本部、部門を責任を持って執行する者であり、その区分を明確にすることで経営の効率化や取締役会の機能の強化を図っております。

当社の統治体制を図で示すと以下のようになります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役の職務に関する体制

a．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 社内規程（文書取扱いマニュアル）に則り適切に保存・管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの文書を、随時閲覧できるものとする。

b. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、代表取締役社長平野能章を議長とし、取締役、執行役員及び常勤監査役によって構成される経営会議を設け、取締役会の決議事項その他経営上の重要な事項について、十分な議論を尽くし審議を行う。
- (2) 当社は、経営の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を設け、月1回以上開催し、重要な経営事項について十分な検討を行い、迅速な意思決定と効率的な職務を行う。
- (3) 取締役会において、月次・四半期業績の観察・分析・判断をして、改善・改革を行う。
- (4) 当社は、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置する。
当委員会は、社外取締役西村豊を委員長とし、社外取締役（家永由佳里）及び取締役（平野能章・小田康徳）により社外取締役が半数以上を占める構成とし、取締役候補者の指名及び取締役の報酬等について審議した結果を取締役会へ答申する。

ロ. リスク管理体制の整備状況**a. 取締役会によるリスク管理**

定例取締役会において、営業状況、資金繰りを含めた財務状況、店舗開発の進捗状況が報告されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、リスクへの早期対応を行っております。

b. 内部統制システムの活用

監査部員が、各店舗及び本部の各部署を定期的に監査し、リスクの存在を早期発見し、業務執行責任者である取締役へ急報できるよう体制を整えております。

c. 緊急事態への対応

緊急事態対応マニュアルが、各部署及び幹部社員の自宅に常備されており、早期に対策本部を設置できる体制を整えております。

d. 「お客様からのご意見事例」の活用

各店舗及び本部で発生した事故、お客様からのご意見を月次で取りまとめ、同様の問題が発生した場合の対応策を明記した上で、社内ポータルサイトに掲載、社内にて情報を共有するとともに、再発防止に向けた教材として活用しております。

e. コンプライアンス体制

当社のコンプライアンス体制構築とその徹底、推進並びに法令等や行動規範に違反する行為に対処するため、社長を委員長とし弁護士と危機管理の専門家を社外委員とするコンプライアンス委員会を組織しており、社内監査役もオブザーバーとして出席する定例委員会を定期的に開催し、問題点の早期発見と改善策の徹底に努めております。また、役員及び従業員が守るべき行動規範として、「ミスターマックス行動規範」を制定し、コンプライアンスを重視した経営を明確にしております。さらに、社内（総務部内）・社外（外部弁護士事務所内）に、「ミスターマックス コンプライアンス・ヘルプライン」を設置しており、役員及び従業員から、法令違反や企業倫理上の問題等に関する相談を受け付け、透明性の高い組織作りに努めております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社の子会社に対しても「ミスターマックス行動規範」を適用し、その理念の共有を図っております。

また、子会社の営業・財務状況等を日々確認できる体制を構築しており、取締役会において子会社の業務執行についての報告を受けるとともに、子会社の経営に係る一定の重要な事項については、当社の取締役会の承認を得ることとしています。

さらに、当社の監査部は、内部監査計画に則って、定期的に子会社の内部監査を実施する体制を整えております。

社外取締役及び監査役との間の責任限定契約

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償請求の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

取締役の定員

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に従い、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者も含む）の責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 最高経営責任者(CEO)兼 最高執行責任者(COO)	平野 能章	1958年7月15日生	1986年9月 当社入社 1987年4月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.へ出向 1989年4月 当社営業企画部長 1989年11月 当社取締役営業企画部長に就任 1990年11月 当社常務取締役に就任 1991年11月 当社専務取締役に就任 1992年7月 当社代表取締役副社長に就任 1995年6月 当社代表取締役社長に就任(現任) 2008年4月 当社最高経営責任者兼最高執行責任者に就任(現任) 2017年9月 ㈱ミスターマックス代表取締役社長に就任(現任)	(注)3	1,075.5
取締役 執行役員 管理部門管掌	小田 康德	1955年3月26日生	1977年4月 当社入社 1994年7月 当社開発部長 1995年6月 当社取締役開発部長に就任 1996年4月 当社取締役SC開発部長に就任 2003年6月 当社常務取締役開発本部長に就任 2008年4月 当社取締役常務執行役員開発本部長に就任 2009年6月 当社取締役執行役員開発本部長に就任 2011年6月 当社取締役執行役員管理本部長に就任 2015年4月 当社取締役執行役員管理本部長兼財務部長に就任 2015年6月 当社取締役執行役員管理本部長に就任 2017年9月 当社取締役執行役員管理部門管掌に就任(現任)	(注)3	91.1
取締役 執行役員 社長室長兼経営企画室長兼デジタル戦略室長	吉田 康彦	1956年2月10日生	1978年4月 当社入社 1998年9月 当社経営企画部長 2000年3月 当社e-commerce推進部長 2001年11月 当社物流部長 2003年6月 当社取締役物流部長に就任 2005年1月 当社取締役商品本部長に就任 2008年4月 当社取締役執行役員商品本部長に就任 2008年10月 当社取締役執行役員経営企画室長に就任 2011年6月 当社常勤監査役に就任 2013年6月 当社取締役執行役員社長室長に就任 2015年4月 当社取締役執行役員社長室長兼経営企画室長に就任 2016年4月 当社取締役執行役員社長室長に就任 2020年3月 当社取締役執行役員社長室長兼デジタル戦略室長に就任 2021年3月 当社取締役執行役員社長室長兼経営企画室長兼デジタル戦略室長に就任(現任)	(注)3	68.9
取締役 執行役員 財務部門管掌兼 新規事業開発室長	石井 宏和	1956年8月20日生	1980年4月 株式会社野村総合研究所入社 2004年4月 株式会社イトーヨーカ堂入社 2017年3月 当社入社財務戦略担当部長 2017年9月 当社執行役員財務戦略担当部長 2019年3月 当社執行役員経営戦略部門管掌兼新規事業開発室長に就任 2019年5月 当社取締役執行役員経営戦略部門管掌兼新規事業開発室長に就任 2021年3月 当社取締役執行役員財務部門管掌兼新規事業開発室長に就任(現任)	(注)3	6.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 開発部門管掌	角 俊治	1965年10月5日生	1989年4月 株式会社ユニード入社 2013年8月 当社入社開発本部部長 2014年9月 当社開発本部西日本開発部長 2015年4月 当社開発本部開発部長 2015年6月 当社開発部長 2017年9月 当社執行役員開発部長 2019年5月 当社取締役執行役員開発部長に就任 2020年3月 当社取締役執行役員開発部門管掌に就任 (現任)	(注)3	5.7
取締役 執行役員 リテール部門管掌	鳥越 寛	1970年7月24日生	1994年4月 当社入社 2009年6月 当社商品本部食品部長 2010年7月 当社執行役員商品本部食品部長 2011年2月 当社執行役員SCM本部SCM推進部長 2013年4月 当社商品本部食品部長 2016年3月 当社経営企画室長 2017年9月 当社執行役員経営企画室長 2019年5月 当社取締役執行役員経営企画室長に就任 2021年3月 当社取締役執行役員リテール部門管掌に就任 (現任)	(注)3	12.7
取締役	家永 由佳里	1974年10月26日生	2002年4月 最高裁判所司法修習生(第56期) 2003年10月 福岡県弁護士会弁護士登録 徳永・松崎・斉藤法律事務所入所 2010年3月 弁護士登録抹消 2011年12月 福岡県弁護士会弁護士再登録 徳永・松崎・斉藤法律事務所入所 2015年6月 当社取締役に就任(現任)	(注) 1、3	-
取締役	西村 豊	1955年11月18日生	1979年4月 極東石油工業合同会社入社 1986年3月 株式会社ロイヤル・コペンハーゲン・ ジャパン入社 1987年10月 ジェネラル・エレクトリック・インター ナショナル入社 2003年9月 アメリカン・インターナショナル・グ ループ入社 2003年11月 リシュモン・ジャパン株式会社代表取締 役CFO 2005年7月 同社代表取締役COO 2005年11月 同社社長リージョナルCEO 2016年1月 カーライル・ジャパン顧問 2017年5月 当社取締役に就任(現任)	(注) 1、3	-
取締役	内藤 達次郎	1957年11月26日生	1981年4月 住友商事株式会社入社 2002年11月 米国住友商會社情報システム部長兼米 州総支配人付 2007年4月 住友商事株式会社人材・情報グループIT 企画推進部長 2007年6月 住友情報システム株式会社社外取締役 2011年4月 住友商事株式会社理事、メディア・ライ フスタイル事業部門ネットワーク事業本 部長 2011年6月 株式会社ティーガイア社外取締役 2011年10月 SCSK株式会社社外取締役 2016年4月 SCSK株式会社取締役専務執行役員 2018年6月 株式会社LIXIL理事 2019年7月 RIZAPグループ株式会社執行役員グルー プCIO 2021年1月 Office The-T代表(現任) 2021年5月 当社社外取締役に就任(現任)	(注) 1、3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	石田 富英雄	1955年10月20日生	1979年4月 当社入社 1999年7月 当社人事部長 2003年6月 当社取締役人事部長 2005年1月 当社取締役物流部長兼業務システム部長 2009年6月 当社執行役員管理本部長 2010年7月 当社大野城店店長 2013年4月 当社総務部長 2013年8月 当社総務人事部長 2015年4月 当社総務部長 2015年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)4	30.0
常勤監査役	宮崎 隆	1959年6月15日生	1983年4月 当社入社 1999年4月 当社店舗運営部長 2000年9月 当社首都圏ブロック長兼新習志野店店長 2003年7月 当社商品本部第三部長 2008年8月 当社執行役員商品本部長 2013年4月 当社執行役員営業本部長 2015年6月 当社取締役執行役員営業本部長に就任 2017年3月 当社取締役執行役員商品本部長に就任 2017年9月 当社取締役執行役員リテール部門管掌に就任 2021年3月 当社取締役執行役員に就任 2021年5月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)5	34.1
監査役	工藤 雅春	1958年10月14日生	1980年4月 クーパースアンドライブランド(現あらた監査法人)入所 1982年8月 公認会計士秦野晃郎事務所入所 1985年8月 大和証券株式会社入社 1989年4月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2017年8月 税理士法人T I C顧問就任(現任) 2017年9月 日之出水道機器株式会社顧問就任(現任) 2019年5月 当社監査役に就任(現任)	(注)2、4	-
監査役	佐田 洋平	1977年8月14日生	2008年12月 弁護士登録(福岡県弁護士会) 大名総合法律事務所入所 2017年1月 大名総合法律事務所パートナー就任(現任) 2020年5月 当社監査役に就任(現任)	(注)2、4	-
計					1,324.1

(注)1. 取締役の家永由佳里氏、西村豊氏及び内藤達次郎氏の3名は社外取締役であります。

2. 監査役の工藤雅春氏及び佐田洋平の両名は社外監査役であります。

3. 2021年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2019年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2021年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
漆間 麻紀	1974年12月24日生	1997年4月 日興証券株式会社入社 1997年9月 日興証券株式会社退職 2003年10月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2017年12月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所 2018年1月 地球人.Jp株式会社入社 2018年2月 漆間公認会計士事務所設立(現在に至る) 2019年3月 地球人.Jp株式会社退職 2019年5月 株式会社翠会計コンサルティング取締役(現在に至る) 2019年7月 翠税理士法人代表社員(現在に至る)	-

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
村垣 浩一	1973年 8月26日生	1996年 4月 当社入社 2013年 4月 当社SCM本部業務システム部長 2015年 4月 当社店舗活性化推進部部長 2016年 4月 当社店舗活性化推進部スーパーバイザー担当部長 2017年 3月 当社管理本部人事部教育担当部長 2019年 3月 当社人事部長 2020年 3月 当社執行役員人事部長 2020年 7月 当社執行役員人事部長兼総務部長 2021年 3月 当社執行役員人事部長兼総務部長兼情報システム部長 (現在に至る)	-

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を2名おいております。

社外取締役の家永由佳里氏は弁護士の資格を有しており、企業の法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、同氏と当社との間に、特記すべき人間関係、資本関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の西村豊氏は企業経営全般への見識と小売業界に関する知見を有しており、業務執行者の監督、監査をするに相応しい経験と能力を有していることから、社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、同氏と当社との間に、特記すべき人間関係、資本関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の内藤達次郎氏は企業経営全般への見識と情報システム関連及びICT全般への知見を有しており、業務執行者の監督、監査をするに相応しい経験と能力を有していることから、社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、同氏と当社との間に、特記すべき人間関係、資本関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の工藤雅春氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、社外監査役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、工藤雅春氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、2017年6月に退職しており、当社経営陣から独立した立場から、社外監査役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

社外監査役の佐田洋平氏は弁護士の資格を有しており、企業の法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、同氏と当社との間に、特記すべき人間関係、資本関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、5名とも十分な独立性が確保できると判断しております。なお、社外取締役3名、社外監査役2名について、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的に情報を交換し、連携を図っております。社外監査役のうち1名は公認会計士、もう1名は弁護士の資格を有しており、それぞれの専門的立場から経営と財産の状況について監査を行っております。

また、内部監査組織として、監査部を設置しており、監査役及び監査役会と連携を図りながら、内部統制の観点から各部門の業務の適法性及び妥当性について監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社内監査役2名(常勤)、社外監査役2名で構成されております。各監査役は重要な意思決定の過程を把握するために、取締役会などの重要な会議に出席し、業務執行状況を確認するほか、それぞれの専門的立場から経営と財産の状況について監査を行い、経営監視機能の強化を図っております。また、会計監査人及び監査部との連携を通じ、取締役の業務執行状況について厳正なチェックを行っております。

なお、社外監査役工藤雅春は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	石田 富英雄	20回	20回(100%)
社外監査役	工藤 雅春	20回	20回(100%)
社外監査役	佐田 洋平	16回	15回(93.8%)

監査役会における主な検討事項は、監査方針の策定、取締役及び執行役員の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定等であります。

なお、内部統制においては、コンプライアンス違反が1件発生いたしました。監査役会は、社内調査委員会の調査・分析に基づき再発防止策を策定・実施していることを確認しており、今後も内部統制の再整備とその進捗を注視し監査してまいります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会や取締役会以外の重要な会議への出席、重要な決算資料等の閲覧、主要な店舗の業務及び財産状況調査、国内子会社の監査役との連絡会の運営等を行い、これらの情報を監査役会で共有いたしました。

内部監査及び内部統制システムの整備の状況

当社は内部監査組織として、監査部を設置しております。専任3名で構成され、監査役会及び会計監査人と連携を図りながら、内部統制の観点から各部門の業務の適法性及び妥当性について監査を実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

39年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 久保 英治

指定有限責任社員 業務執行社員 飛田 貴史

ニ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は監査法人の監査計画に基づき、公認会計士13名、会計士試験合格者等7名、その他15名で構成されております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は各事業年度における会計監査人の再任の可否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に召集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	-	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	44	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬の額については、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案のうえ決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署より入手した、必要な資料ならびに会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、報酬見積りの算定根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額については、2019年5月24日開催の第70回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役は30百万円以内）と決議いたしております。取締役の個人別の報酬額等の内容の決定の方法については、当社の業績および各人の取締役としての責務の度合いを考慮し、社外取締役が委員の過半数を占め、かつ、社外取締役が委員長を務める「指名・報酬諮問委員会」の答申を受け、取締役会が決議いたします。

取締役の報酬は、下記の考え方の通り、優秀な人材を確保するとともに、業績の向上及び企業価値の増大に対する各取締役へのインセンティブ効果が発揮されるよう、職責と業績への貢献実績に応じて基本報酬及び賞与等の額を決定することを基本方針としており、指名・報酬諮問委員会の答申結果を最大限に尊重して、総合的に検討いたします。

（考え方）

- ・優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準とする
- ・業績達成の動機付けとなる業績連動性のある報酬制度とする
- ・中長期の企業価値と連動した報酬とする
- ・客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した報酬とする

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役職者毎の報酬レンジを定め、役職に基づく夫々の職務と責任の範囲、及び業績評価を総合的に勘案して決定するものとしております。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績に連動した役員賞与支給に関する以下のガイドラインの条件を全て満たした場合、現金報酬にて毎年、一定の時期に支給することとしております。また、各取締役への配分は、取締役の報酬等額（年額400百万円以内（うち社外取締役は30百万円以内））から月額の固定報酬を除いた金額をもとに、賞与金額を算出の上、個人別評価に基づき算定いたします。役員賞与支給に関するガイドラインの条件は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

（ガイドラインの条件）

- ・営業キャッシュフローが黒字であること
- ・連結決算・単体決算が黒字であること
- ・経常利益24億円、当期純利益12億円を上回ること
- ・年間を通じて1株10円以上の配当ができること
- ・従業員賞与原資の削減がないこと

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬等の支給がない場合は、基本報酬100%となり、また、業績連動報酬等の支給がある場合、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等70%：30%（業績目標を100%達成した時）としております。

指名・報酬諮問委員会は、2021年4月に開催され、取締役の報酬等について審議されました。

監査役の報酬額については、2017年5月26日開催の第68回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額30百万円以内と決議いたしております。監査役の個別の報酬額については監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	154	154	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	5

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役6名の使用人分給与相当額61百万円を支払っております。

3. 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等を記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社事業の円滑な遂行と持続的な成長に欠かせない資金調達と商品調達に関し、中長期的な関係の維持が必要な場合に限り、政策目的の株式を保有しております。政策保有株式の保有継続の可否については、上記の保有目的に鑑み、株式発行企業との中長期的な事業上の関係等を総合的に勘案し、毎年、取締役会で個別に検証してまいります。保有の妥当性が認められないと考える場合には、縮減するなど見直しを行います。政策保有株式の議決権行使にあたっては、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかなど、議案への賛否を個別に判断した上で議決権行使を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	323

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	83,761	83,761	当社事業の円滑な遂行と持続的な成長に欠かせない資金調達に関して、中長期的な関係の維持が必要であるため。	有
	160	137		
(株)あらた	29,100	29,100	全社仕入高の約1割を占める主要仕入れ先であり、事業の円滑な遂行と持続的な成長に欠かせない商品調達に関して、中長期的な関係の維持が必要であるため。	有
	130	120		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	30,800	30,800	当社事業の円滑な遂行と持続的な成長に欠かせない資金調達に関して、中長期的な関係の維持が必要であるため。	有
	21	19		
(株)山口フィナンシャルグループ	17,000	17,000	当社事業の円滑な遂行と持続的な成長に欠かせない資金調達に関して、中長期的な関係の維持が必要であるため。	有
	11	9		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価損益の合計額は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,540	2,874
売掛金	3,314	3,075
商品	8,928	9,662
貯蔵品	45	51
その他	1,694	1,142
流動資産合計	16,522	16,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,665	45,856
減価償却累計額	29,968	31,378
建物及び構築物(純額)	15,696	14,477
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	7,839	7,892
減価償却累計額	6,156	6,446
工具、器具及び備品(純額)	1,682	1,445
土地	31,093	31,093
リース資産	5,472	5,461
減価償却累計額	1,722	2,046
リース資産(純額)	3,750	3,414
有形固定資産合計	52,222	50,430
無形固定資産		
リース資産	495	370
その他	422	699
無形固定資産合計	917	1,069
投資その他の資産		
投資有価証券	287	324
繰延税金資産	1,666	1,819
敷金	3,809	3,787
差入保証金	7,182	7,188
その他	995	948
貸倒引当金	-	67
投資その他の資産合計	13,941	13,999
固定資産合計	67,081	65,500
資産合計	83,604	82,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,118	7,446
電子記録債務	7,016	7,715
短期借入金	900	-
1年内返済予定の長期借入金	1,818	1,695
リース債務	698	690
未払法人税等	307	1,901
賞与引当金	550	984
資産除去債務	6	-
その他	2,463	2,432
流動負債合計	29,403	30,115
固定負債		
長期借入金	1,19,488	1,15,169
リース債務	3,870	3,213
退職給付に係る負債	1,044	1,063
資産除去債務	1,120	1,144
その他	3,982	3,735
固定負債合計	29,506	24,327
負債合計	58,910	54,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,229	10,229
資本剰余金	7,980	7,980
利益剰余金	9,178	12,256
自己株式	2,601	2,602
株主資本合計	24,787	27,864
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	27
為替換算調整勘定	-	0
退職給付に係る調整累計額	86	64
その他の包括利益累計額合計	93	36
非支配株主持分	-	35
純資産合計	24,694	27,863
負債純資産合計	83,604	82,306

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	117,508	126,913
売上原価		
商品期首たな卸高	9,913	8,928
当期商品仕入高	91,548	98,912
合計	101,461	107,840
商品期末たな卸高	1 8,928	1 9,648
商品売上原価	92,532	98,191
売上総利益	24,975	28,721
営業収入		
不動産賃貸収入	3,857	3,882
その他の営業収入	953	993
営業収入合計	4,811	4,875
営業総利益	29,786	33,597
販売費及び一般管理費	2 27,336	2 27,585
営業利益	2,450	6,011
営業外収益		
受取利息	42	38
受取配当金	10	11
テナント退店収益	-	17
保険配当金	-	13
その他	53	49
営業外収益合計	106	129
営業外費用		
支払利息	229	209
店舗閉鎖関連費用	61	-
貸倒引当金繰入額	-	67
特別調査費用	-	97
その他	27	18
営業外費用合計	318	393
経常利益	2,238	5,748
特別利益		
固定資産売却益	3 0	-
受取保険金	57	140
補助金収入	5	-
特別利益合計	63	140
特別損失		
災害による損失	53	95
固定資産除却損	4 275	4 55
投資有価証券評価損	41	-
減損損失	-	5 263
特別損失合計	370	414
税金等調整前当期純利益	1,931	5,473
法人税、住民税及び事業税	582	2,101
法人税等調整額	26	166
法人税等合計	609	1,935
当期純利益	1,321	3,538
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	4
親会社株主に帰属する当期純利益	1,321	3,542

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	1,321	3,538
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	33
繰延ヘッジ損益	3	-
為替換算調整勘定	-	0
退職給付に係る調整額	7	22
その他の包括利益合計	39	57
包括利益	1,282	3,595
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,282	3,599
非支配株主に係る包括利益	-	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他 の包括 利益累 計額合 計		
当期首残高	10,229	7,980	8,487	2,601	24,096	37	3	-	94	53	-	24,042
当期変動額												
剰余金の配当			630		630							630
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,321		1,321							1,321
自己株式の取得				0	0							0
自己株式の処分					-							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						44	3	-	7	39	-	39
当期変動額合計	-	-	691	0	690	44	3	-	7	39	-	651
当期末残高	10,229	7,980	9,178	2,601	24,787	6	-	-	86	93	-	24,694

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他 の包括 利益累 計額合 計		
当期首残高	10,229	7,980	9,178	2,601	24,787	6	-	-	86	93	-	24,694
当期変動額												
剰余金の配当			464		464							464
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,542		3,542							3,542
自己株式の取得				0	0							0
自己株式の処分		0		0	0							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						33	-	0	22	56	35	92
当期変動額合計	-	0	3,078	0	3,077	33	-	0	22	56	35	3,169
当期末残高	10,229	7,980	12,256	2,602	27,864	27	-	0	64	36	35	27,863

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,931	5,473
減価償却費	2,366	2,385
賞与引当金の増減額(は減少)	95	433
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	18
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	67
受取利息及び受取配当金	52	49
支払利息	229	209
補助金収入	5	-
受取保険金	57	140
災害による損失	53	95
固定資産除却損	275	55
投資有価証券評価損益(は益)	41	-
減損損失	-	263
売上債権の増減額(は増加)	1,169	239
たな卸資産の増減額(は増加)	991	740
仕入債務の増減額(は減少)	327	1,217
その他	605	321
小計	4,805	9,851
利息及び配当金の受取額	10	12
利息の支払額	220	206
補助金の受取額	5	-
保険金の受取額	57	140
災害損失の支払額	53	95
役員退職慰労金の支払額	2	-
法人税等の支払額	961	505
法人税等の還付額	-	141
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,641	9,337
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,315	908
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	153	365
敷金及び保証金の差入による支出	918	652
敷金及び保証金の回収による収入	764	707
預り敷金及び保証金の受入による収入	159	37
預り敷金及び保証金の返還による支出	268	260
その他	303	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,034	1,468
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	550	900
長期借入れによる収入	9,000	3,000
長期借入金の返済による支出	9,000	8,506
配当金の支払額	629	464
リース債務の返済による支出	697	702
非支配株主からの払込みによる収入	-	40
その他	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	778	7,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	828	334
現金及び現金同等物の期首残高	1,711	2,540
現金及び現金同等物の期末残高	2,540	2,874

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社ミスターマックス
上海最高先生商貿有限公司

当連結会計年度より「上海最高先生商貿有限公司」を新規設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海最高先生商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、物流センター内の商品については移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物・・・定額法(ただし2016年3月31日以前に取得した構築物については定率法)

その他・・・定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～42年

また、事業用定期借地権上の建物等については、借地契約期間に基づく耐用年数にて償却を行っております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)・・・社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

賃借期間で均等償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与の引当額として支給見込額に基づき計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・・・・輸入取引、借入金

ヘッジ方針

ヘッジ取引を行う場合の取引方針としては、営業取引、資金調達等で発生する通常の取引範囲内で、必要に応じ最小限のリスクで契約を行う方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引すべてが近い将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業キャッシュ・フロー」の「店舗閉鎖損失引当金の増減額」、「固定資産売却損益」及び「預り金の増減額」、「財務キャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」については金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、それぞれ「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業キャッシュ・フロー」の「店舗閉鎖損失引当金の増減額」に表示していた104百万円、「固定資産売却損益」に表示していた0百万円、「預り金の増減額」に表示していた47百万円は、「営業キャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。また、「財務キャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた0百万円は、「財務キャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物	5,091百万円	4,736百万円
土地	19,284 "	19,284 "
計	24,375 "	24,020 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	2,967百万円	3,967百万円
長期借入金	13,197 "	11,527 "
計	16,165 "	15,495 "

2 未払消費税等は、流動負債のその他に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額(は戻入額)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1百万円	159百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
物流費	2,865百万円	2,939百万円
従業員給料手当	7,060 "	7,238 "
賞与引当金繰入額	550 "	984 "
退職給付費用	136 "	134 "
賃借料	4,626 "	4,577 "

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
車両運搬具	0百万円	-百万円
計	0 "	- "

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2 "	1 "
リース資産	2 "	5 "
撤去費用等	269 "	47 "
計	275 "	55 "

5 減損損失

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
福岡県	店舗	建物及び構築物	263百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗またはショッピングセンターを基本単位として、また、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、業績が当初計画を大きく下回る推移となった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	86百万円	36百万円
組替調整額	41 "	- "
税効果調整前	45 "	36 "
税効果額	1 "	3 "
その他有価証券評価差額金	44 "	33 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4 "	- "
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	4 "	- "
税効果額	1 "	- "
繰延ヘッジ損益	3 "	- "
為替換算調整勘定		
当期発生額	- "	0 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6 "	14 "
組替調整額	17 "	18 "
税効果調整前	11 "	32 "
税効果額	3 "	10 "
退職給付に係る調整額	7 "	22 "
その他の包括利益合計	39 "	57 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,611,134	-	-	39,611,134
合計	39,611,134	-	-	39,611,134
自己株式				
普通株式	6,415,247	1,031	-	6,416,278
合計	6,415,247	1,031	-	6,416,278

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,031株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	630	19.00	2019年2月28日	2019年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	464	利益剰余金	14.00	2020年2月29日	2020年5月29日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,611,134	-	-	39,611,134
合計	39,611,134	-	-	39,611,134
自己株式				
普通株式	6,416,278	1,110	3	6,417,385
合計	6,416,278	1,110	3	6,417,385

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,110株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	464	14.00	2020年2月29日	2020年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,029	利益剰余金	31.00	2021年2月28日	2021年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	2,540百万円	2,874百万円
現金及び現金同等物	2,540 "	2,874 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

店舗、システム

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	5,743	3,199	2,544
合計	5,743	3,199	2,544

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	5,743	3,272	2,471
合計	5,743	3,272	2,471

(注) 取得価額相当額は、利息法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	74	77
1年超	2,500	2,423
合計	2,575	2,500

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
支払リース料	375	267
減価償却費相当額	152	72
支払利息相当額	61	52

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	1,838	1,702
1年超	10,119	8,423
合計	11,958	10,125

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	86	86
1年超	1,270	1,183
合計	1,356	1,270

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性、流動性及び収益性を考慮した運用を行っております。投資有価証券は、主として株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

資金調達については、運転資金及び設備投資資金をその用途とし、銀行等金融機関からの借入を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

差入保証金は、主として店舗の賃借に伴い発生する差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の用途は、運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金に係る金利の変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施してヘッジしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

差入保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債務の為替変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。為替予約の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、定期的に残高の報告を行っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,540	2,540	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	286	286	-
(3) 差入保証金	7,182	6,723	458
資産計	10,009	9,550	458
(1) 支払手形及び買掛金	7,118	7,118	-
(2) 電子記録債務	7,016	7,016	-
(3) 短期借入金	900	900	-
(4) 長期借入金	27,671	27,504	167
(5) リース債務	4,569	4,695	126
負債計	47,275	47,234	40
デリバティブ取引	-	-	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,874	2,874	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	323	323	-
(3) 差入保証金	7,188	6,155	1,032
資産計	10,386	9,353	1,032
(1) 支払手形及び買掛金	7,446	7,446	-
(2) 電子記録債務	7,715	7,715	-
(3) 短期借入金	-	-	-
(4) 長期借入金	22,165	22,003	161
(5) リース債務	3,904	3,844	60
負債計	41,231	41,009	222
デリバティブ取引	-	-	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還金の額を与信管理上の信用リスク区分ごとに、そのキャッシュ・フローを、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

時価については、リース料の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式	0	0
敷金	3,809	3,787
その他(長期預り敷金)	3,062	2,935

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

敷金及びその他(長期預り敷金)については、返還時期の確定が行えないため、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,241	-	-	-
差入保証金	547	2,506	2,561	1,566
合計	1,789	2,506	2,561	1,566

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,532	-	-	-
差入保証金	489	2,466	2,151	2,078
合計	2,022	2,466	2,151	2,078

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	900	-	-	-	-	-
長期借入金	8,183	6,564	4,424	3,366	2,616	2,516
リース債務	698	683	605	430	233	1,918
合計	9,782	7,247	5,029	3,796	2,850	4,435

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	6,995	4,854	3,797	3,047	2,189	1,280
リース債務	690	612	437	240	205	1,717
合計	7,686	5,467	4,235	3,288	2,395	2,997

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	120	34	85
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	120	34	85
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	166	232	66
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	166	232	66
合計		286	266	19

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	162	63	99
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	162	63	99
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	160	203	43
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	160	203	43
合計		323	266	56

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（2020年2月29日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	314	-	（注）

（注）時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び前払退職金制度を採用しております。

退職一時金制度(すべて非積立型であります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,025百万円	1,044百万円
勤務費用	59 "	58 "
利息費用	1 "	0 "
数理計算上の差異の発生額	6 "	14 "
退職給付の支払額	48 "	26 "
退職給付債務の期末残高	1,044 "	1,063 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	- "	- "
非積立型制度の退職給付債務	1,044 "	1,063 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,044 "	1,063 "
退職給付に係る負債	1,044百万円	1,063百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,044 "	1,063 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	59百万円	58百万円
利息費用	1 "	0 "
数理計算上の差異の費用処理額	9 "	15 "
過去勤務費用の費用処理額	8 "	2 "
確定給付制度に係る退職給付費用	78 "	77 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
過去勤務費用	8百万円	2百万円
数理計算上の差異	3 "	30 "
合 計	11 "	32 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識過去勤務費用	2百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	122 "	92 "
合 計	125 "	92 "

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
割引率	0.07%	0.11%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度53百万円、当連結会計年度53百万円、従業員へ前払退職金として支給した金額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	186百万円	333百万円
棚卸資産	437 "	383 "
未払事業税	37 "	155 "
長期未払金(役員退職慰労金)	60 "	60 "
減価償却超過額	662 "	699 "
減損損失	928 "	953 "
資産除去債務	343 "	348 "
退職給付に係る負債	318 "	323 "
繰越欠損金	89 "	- "
その他	149 "	154 "
繰延税金資産小計	3,212 "	3,411 "
評価性引当額	1,292 "	1,364 "
繰延税金資産合計	1,919 "	2,047 "
繰延税金負債		
資産除去債務	116 "	106 "
差入保証金(受取利息)	86 "	72 "
その他有価証券評価差額金	26 "	29 "
その他	24 "	19 "
繰延税金負債合計	253 "	227 "
繰延税金資産の純額	1,666 "	1,819 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	- %	30.46 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- "	0.09 "
子会社の法定実効税率との差異	- "	2.44 "
住民税均等割	- "	0.38 "
評価性引当額	- "	1.37 "
その他	- "	0.61 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- "	35.35 "

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

販売施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

各販売施設ごとに、使用見込期間(20年～40年)を見積り、期間に応じた割引率(0.3%～2.2%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	1,129百万円	1,126百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5 "	5 "
見積りの変更による増加額	27 "	- "
時の経過による調整額	20 "	18 "
資産除去債務の履行による減少額	56 "	6 "
期末残高	1,126 "	1,144 "

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都、福岡県及びその他の地域において、賃貸商業施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益818百万円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は927百万円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,629	9,933
期中増減額	2,304	344
期末残高	9,933	9,588
期末時価	7,735	7,540

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額はリース資産の増加に伴う賃貸等不動産の増加22億77百万円、主な減少額は減価償却費であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、鑑定評価額等を基に合理的に調整した価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	食品	HBC	家電	ライフ スタイル	ホーム リビング	アパレル	その他	相殺消去	合計
外部顧客への売上高	40,580	24,741	16,962	15,601	11,123	8,505	0	8	117,508

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	食品	HBC	家電	ライフ スタイル	ホーム リビング	アパレル	その他	相殺消去	合計
外部顧客への売上高	44,483	25,325	19,484	17,163	12,543	7,918	4	10	126,913

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社	マイティ・イン コーポレーショ ン(有)(注)2	福岡県 福岡市	40	損害保険の 代理業務等	-	損害保険 取引	保険料の 支払(注) 3	172	前払 費用	90

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社	マイティ・イン コーポレーショ ン(有)(注)2	福岡県 福岡市	40	損害保険の 代理業務等	-	損害保険 取引	保険料の 支払(注) 3	269	前払 費用	140

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. マイティ・インコーポレーション(有)は、役員の近親者が100%直接所有しております。

3. マイティ・インコーポレーション(有)は、損害保険代理業を営んでおり、取引金額は当社がマイティ・インコーポレーション(有)を通じて損害保険会社に支払った保険料であります。また、保険料については通常取引の保険料率に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	743.91円	838.36円
1株当たり当期純利益	39.82円	106.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,321	3,542
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,321	3,542
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,195	33,194

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結)

当社は運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために、機動的な資金調達手段を確保することを目的として、下記の通りバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結いたしました。

1. 借入極度額 60億円
2. 契約締結日 2021年3月26日
3. 契約期間 2021年3月31日～2022年8月31日
4. 契約金融機関 福岡銀行、三菱UFJ銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,183	6,995	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	698	690	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,488	15,169	0.4	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,870	3,213	-	2022年～2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	33,141	26,069	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,854	3,797	3,047	2,189
リース債務	612	437	240	205

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	32,797	68,562	98,936	131,789
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,344	3,361	4,288	5,473
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	879	2,141	2,685	3,542
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	26.50	64.50	80.90	106.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	26.50	38.00	16.40	25.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,117	1,134
貯蔵品	10	11
前払費用	515	576
未収入金	2 1,065	2 788
その他	345	193
流動資産合計	3,054	2,705
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 14,883	1 13,651
構築物	732	762
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,149	1,002
土地	1 31,093	1 31,093
リース資産	3,453	3,209
有形固定資産合計	51,311	49,718
無形固定資産		
ソフトウェア	339	243
ソフトウェア仮勘定	36	404
電話加入権	25	25
リース資産	495	370
無形固定資産合計	896	1,043
投資その他の資産		
投資有価証券	287	324
関係会社株式	12	72
出資金	0	0
長期前払費用	638	591
繰延税金資産	899	948
敷金	3,803	3,781
差入保証金	7,182	7,187
その他	355	355
貸倒引当金	-	25
投資その他の資産合計	13,181	13,237
固定資産合計	65,388	63,999
資産合計	68,443	66,704

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	13	15
短期借入金	2,115	2,490
1年内返済予定の長期借入金	1,813	1,695
リース債務	605	596
未払金	2,310	2,317
未払費用	13	10
未払法人税等	292	548
預り金	2,255	2,213
前受収益	202	198
賞与引当金	59	102
資産除去債務	6	-
設備関係支払手形	308	22
設備関係電子記録債務	153	17
その他	0	-
流動負債合計	14,934	17,348
固定負債		
長期借入金	1,194	1,151
リース債務	3,638	3,076
退職給付引当金	919	971
長期預り敷金	3,062	2,935
長期預り保証金	650	545
資産除去債務	1,120	1,144
その他	269	254
固定負債合計	29,149	24,097
負債合計	44,083	41,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,229	10,229
資本剰余金		
資本準備金	7,974	7,974
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	7,980	7,980
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	35	29
別途積立金	2,120	2,120
繰越利益剰余金	6,601	7,474
利益剰余金合計	8,756	9,623
自己株式	2,601	2,602
株主資本合計	24,365	25,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	27
評価・換算差額等合計	6	27
純資産合計	24,359	25,259
負債純資産合計	68,443	66,704

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業収益		
不動産賃貸収入	1,971	1,986
経営指導料	1,174	1,174
その他の営業収入	559	583
営業収入合計	12,047	12,222
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,296	1,297
営業費用合計	9,683	9,719
営業利益	2,363	2,502
営業外収益		
受取利息	143	137
受取配当金	10	11
テナント退店収益	-	17
保険配当金	-	13
その他	22	18
営業外収益合計	76	96
営業外費用		
支払利息	1,226	1,211
貸倒引当金繰入額	-	25
特別調査費用	-	97
その他	23	7
営業外費用合計	250	341
経常利益	2,189	2,257
特別利益		
受取保険金	57	140
補助金収入	5	-
特別利益合計	63	140
特別損失		
災害による損失	53	95
固定資産除却損	271	42
投資有価証券評価損	41	-
減損損失	-	231
特別損失合計	366	369
税引前当期純利益	1,886	2,028
法人税、住民税及び事業税	556	748
法人税等調整額	24	51
法人税等合計	580	696
当期純利益	1,305	1,331

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	10,229	7,974	6	7,980	40	2,120	5,920	8,081
当期変動額								
剰余金の配当							630	630
圧縮記帳積立金の取崩					5		5	-
当期純利益							1,305	1,305
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	5	-	680	675
当期末残高	10,229	7,974	6	7,980	35	2,120	6,601	8,756

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	2,601	23,691	37	37	23,728
当期変動額					
剰余金の配当		630			630
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
当期純利益		1,305			1,305
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			44	44	44
当期変動額合計	0	674	44	44	630
当期末残高	2,601	24,365	6	6	24,359

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,229	7,974	6	7,980	35	2,120	6,601	8,756
当期変動額								
剰余金の配当							464	464
圧縮記帳積立金の取崩					5		5	-
当期純利益							1,331	1,331
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	5	-	872	866
当期末残高	10,229	7,974	6	7,980	29	2,120	7,474	9,623

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,601	24,365	6	6	24,359
当期変動額					
剰余金の配当		464			464
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
当期純利益		1,331			1,331
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			33	33	33
当期変動額合計	0	865	33	33	899
当期末残高	2,602	25,231	27	27	25,259

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物.....定額法

その他.....定率法(ただし2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~42年

また、事業用定期借地権上の建物等については、借地契約期間に基づく耐用年数にて償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)...社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

賃借期間で均等償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の引当額として支給見込額に基づき計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
建物	5,090百万円	4,734百万円
土地	19,284 "	19,284 "
計	24,374 "	24,019 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	2,967 "	3,967 "
長期借入金	13,197 "	11,527 "
計	16,165 "	15,495 "

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	721百万円	700百万円
短期金銭債務	2,482 "	6,627 "

3 未払消費税等は、流動負債の未払金に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
不動産賃貸収入	5,865百万円	5,989百万円
経営指導料	1,774 "	1,774 "
営業費用	185 "	182 "
営業取引以外の取引	1 "	4 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
広告宣伝費	45百万円	14百万円
従業員給料手当	512 "	525 "
賞与引当金繰入額	59 "	102 "
退職給付費用	156 "	134 "
減価償却費	2,074 "	2,105 "
賃借料	4,342 "	4,347 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

子会社株式（貸借対照表計上額12百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

子会社株式（貸借対照表計上額72百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
長期未払金（役員退職慰労金）	60百万円	60百万円
退職給付引当金	280 "	295 "
賞与引当金	18 "	31 "
減価償却超過額	662 "	699 "
減損損失	925 "	941 "
資産除去債務	343 "	348 "
その他	155 "	142 "
繰延税金資産小計	2,445 "	2,518 "
評価性引当額	1,292 "	1,342 "
繰延税金資産合計	1,152 "	1,175 "
繰延税金負債		
資産除去債務	116 "	106 "
差入保証金（受取利息）	86 "	72 "
その他有価証券評価差額金	26 "	29 "
その他	24 "	19 "
繰延税金負債合計	253 "	227 "
繰延税金資産の純額	899 "	948 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	- %	30.46 %
（調整）		
交際費等永久に損金にされない項目	- "	0.15 "
住民税均等割	- "	0.27 "
評価性引当額	- "	2.62 "
その他	- "	0.85 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- "	34.35 "

（注）前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（コミットメントライン契約の締結）

当社は運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために、機動的な資金調達手段を確保することを目的として、下記の通りバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結いたしました。

1. 借入極度額 60億円
2. 契約締結日 2021年3月26日
3. 契約期間 2021年3月31日～2022年8月31日
4. 契約金融機関 福岡銀行、三菱UFJ銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	40,415	327	259 (227)	40,483	26,831	1,331	13,651
	構築物	5,154	138	3 (3)	5,288	4,526	104	762
	車両運搬具	0	-	-	0	0	0	0
	工具、器具及び備品	2,880	16	0	2,895	1,893	163	1,002
	土地	31,093	-	-	31,093	-	-	31,093
	リース資産	5,040	-	-	5,040	1,831	244	3,209
	建設仮勘定	-	486	486	-	-	-	-
	計	84,584	968	750 (231)	84,802	35,084	1,843	49,718
無形固定資産	ソフトウェア	530	7	15	522	278	103	243
	ソフトウェア仮勘定	36	368	0	404	-	-	404
	電話加入権	25	-	-	25	-	-	25
	リース資産	695	34	18	711	341	142	370
	計	1,288	410	34	1,663	620	245	1,043
投資その他の資産	長期前払費用	876	22	110	788	196	16	591

当期減少の(内書)は減損損失による減少であります。

(注) 1. 当期増加額の内容は次のとおりであります。

建物	新習志野店	76百万円
	所沢店(新店)	55百万円

2. 当期減少額の内容は次のとおりであります。

建物	食品館月隈店	227百万円
----	--------	--------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	59	102	59	102
貸倒引当金	-	30	5	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.mrmax.co.jp/)
株主に対する特典	ありません。

注．当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月14日関東財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月15日関東財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年2月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年5月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月26日

株式会社ミスターマックス・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスターマックス・ホールディングス及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミスターマックス・ホールディングスが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社ミスターマックス・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。